

船橋市窓口支援システム導入業務に係るプロポーザル 質問と回答

令和8年5月20日

No.	質疑対象の文書名	ページ	質疑内容	回答
1	01_船橋市窓口支援システム導入業務に係るプロポーザル実施要領	8	12. プレゼンテーション審査(2次審査)につきまして出席者の上限を5人とされていますが、現地へ参加をせず、リモートで参加する場合、5人以上の参加はお認めいただけますでしょうか。 なお、リモートで参加する場合、Web会議システムやマイク、スピーカーなどの機材は出席者側で用意いたします。	プレゼンテーション審査へのリモートでの参加は認めておりません。
2	01-4_見積書(第4号様式)	-	ガバメントクラウド利用料がサービス利用料に含まれている料金形態の場合、ガバメントクラウド利用料を0として、サービス利用料に積算することは可能でしょうか。	ガバメントクラウド利用料をサービス利用料に含めた料金形態での積算はできません。ガバメントクラウド利用料とサービス利用料をそれぞれ明示した上で積算してください。
3	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	1	3.2「基幹系業務システムが入力に使用するデータの提供」について、貴市ではRPAの利用を想定されていますでしょうか。もしくはデータ連携可能であればデータ連携でも問題ないでしょうか。 また、RPA/データ連携の環境構築やシナリオ作成は、本業務における受託業者の担当となりますでしょうか。	RPA、データ連携のいずれの場合でも問題はありません。 また、RPA/データ連携のためのファイルの出力は受託事業者にて用意してください。RPAのシナリオ作成は受託事業者の担当とはなりません。
4	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	1	5.1クライアントOS「クライアントOSは現在サポートがされている環境で利用可能なこと。」とありますが、こちらは船橋市様基幹系端末に準じて、ボリュームライセンスおよびインストールメディアによるセットアップがなされるものと考えてよろしいでしょうか。 ※「船橋市窓口支援システム導入業務仕様書 3業務内容(1)業務内容③※端末に係るOS設定、ネットワーク接続などの基本的な設定は、別途市が決定した事業者において実施するものとする」との記載があるため確認となります。	お見込みの通りです。
5	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	1	6.1ユーザー認証「職員個人単位でユーザ登録し、ログイン処理時にユーザー認証できること。(一般的なシステムのログイン認証)」とありますが、端末へのログインについては、船橋市様基幹系端末に準拠し、ドメインユーザでの二要素認証によるログインが前提という理解でよろしいでしょうか。この場合、defaultuserプロファイルを作成してマスタイメージ化を実施し、キットアップによる端末構築を前提とされておりますでしょうか。 ※「船橋市窓口支援システム導入業務仕様書 3業務内容(1)業務内容③※端末に係るOS設定、ネットワーク接続などの基本的な設定は、別途市が決定した事業者において実施するものとする」との記載があるため確認となります。	お見込みの通りです。
6	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	1.3	今回対象となる住民異動を伴う手続きのうち、標準化済の業務と未対応の業務をそれぞれご教示いただけますでしょうか。	本市における標準化対象20業務の対応状況は次の通りです。 【標準化済】 住民基本台帳、印鑑登録、就学、生活保護、介護保険、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、健康管理、子ども・子育て支援、選挙人名簿管理 【未標準化】 児童手当、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、児童扶養手当、障害者福祉
7	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	3.5	こちらの「連携」とは、基幹系業務システム→窓口DXSaaSの前方連携か、窓口DXSaaS→基幹系業務システムの後方連携か、その両方か、どちらを指しておりますでしょうか。	その両方を指しています。
8	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	3.6	こちらの「連携」とは、基幹系業務システム→窓口DXSaaSの前方連携か、窓口DXSaaS→基幹系業務システムの後方連携か、その両方か、どちらを指しておりますでしょうか。	その両方を指しています。

No.	質疑対象の文書名	ページ	質疑内容	回答
9	01-5_機能要件確認書(第5号様式)	5.6	貴市住民記録システムの文字情報についてご教示ください。 例: 船橋市の住記システムは特定の文字コード・文字フォント(UTF-8、行政事務標準文字 当用明朝フォント)を利用している等  弊社システムの文字は、行政事務標準文字当用明朝フォントの使用を想定しております。	FUJ明朝フォントを利用しています。
10	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	2.4	「2 基本方針 (2)5つのコンセプト」において、「③行かない窓口 来庁しなくても実施可能 な手続や事前準備を拡充し、窓口来庁が必要な場合もその負担を軽減できること。」の記 載があり、本コンセプトは本業務における重要事項であり、実現方針について提案書に明 示するよう位置づけられています。 一方で、「5 システムに関する要件 (1)基本要件」において「⑤将来的なオンライン手続 又は他システム連携への発展可能性」と記載されており、オンライン手続は将来的な提 案とも読み取れました。  上記については、「行かない窓口」=オンラインの活用提案は必須要件ではなく提案事項 であるものの、仮に提案に盛り込まれる場合は、盛り込まれない場合と比較すると「基本方 針」に対しより合致しているものとされ、評価項目「基本方針」にて評価されるという理解で よいでしょうか。	お見込みの通りです。
11	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	3	(1)業務内容 ③窓口支援システムの導入に関する設計、設定、構築、必要な調整及び本市の用意する 端末等へのシステム利用に係る設定 について、端末1台(マスタとする)にシステム利用に係る設定を導入し、残りの端末に設定 内容を配信(貴市の既存の仕組みを利用)する手段でのセットアップを想定しております。 貴市の既存の仕組みを利用するにあたって、制限等ございましたら、ご教示ください。	端末への設定方法の詳細については、受託候補者の特定後に別途協議の上、決定することとなりま す。本市が保有する既存の仕組みの活用を希望される場合には、協議の中で必要に応じてその内容 をご提示します。 ただし、当該仕組みを利用した設定作業は、受託者の責任において実施していただくものとします。本 市職員が当該作業を代行することはございませんので、あらかじめご了承ください。
12	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	5	(4)将来拡張性 将来性としてのご提案内容は提案時、システム稼働時点で提案内容を実現できていなくて も問題ない理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
13	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	6	(5)環境要件② 「また、ガバメントクラウド使用料についても、本市が別途契約する。」とありますが、料金体 系上、サービス利用料にガバメントクラウド利用料が含まれている場合は、事業者での契 約も可能という理解でよいでしょうか。	お見込みの通りです。
14	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	6	(6)機器の設置場所及び台数 (イ)想定している機器 について、端末は現行端末を流用するのではなく、新規で設置すると理解しました。 ノートパソコンやタブレットの画面サイズについて、指定はございますでしょうか。	端末は新規で設置します。ノートパソコンの画面サイズについては、15.6インチを想定しております。タ ブレットについては指定はありません。
15	02_船橋市窓口支援システム導入 業務仕様書	6	「5. システムに関する要件(6)機器の配置場所および台数」について、各所属の端末配置 数の想定を行うため、各所属の窓口数をご教示いただけるでしょうか。	現状での各課への端末の配置予定数は次のとおりです。税務課:6台、市民税課:1台、戸籍住民課:14 台、障害福祉課:6台、介護保険課:7台、国保年金課:10台、子育て給付課:6台。ただし、これらはあく まで現時点での予定であり、BPR実施後に変動するものとなります。

No.	質疑対象の文書名	ページ	質疑内容	回答
16	02_船橋市窓口支援システム導入業務仕様書	6	「5. システムに関する要件(6)機器の配置場所および台数(イ)想定している機器」のスキヤナについて、転出証明書用のOCRスキヤナ・マイナンバーカード等の読取り用のカードスキヤナ等があるかと思いますが、想定している運用や機能等はございますでしょうか。具体的な想定がなければ、端末以外の周辺機器については、提案に必要な機器や台数を整理したうえでご提示させていただく形でよろしいでしょうか。例えば、転出証明書用のOCRスキヤナであれば、標準化移行後は不要となる機能のため貴市における導入にあたっては不要と理解しております。	端末以外の周辺機器については、本市として現時点で特定の仕様を定めておりません。提案いただくシステムの内容によって必要な機器構成は異なることから、各事業者においてシステムの提案内容に応じて必要な機器の種類・台数を整理のうえご提示ください。
17	02_船橋市窓口支援システム導入業務仕様書	6	「5. システムに関する要件(6)機器の配置場所および台数」について、既存の業務システム端末への相乗りはない想定でよろしいでしょうか。また、今回新規で窓口用のみとして端末を構築する場合、今後の他業務の相乗りは想定されていますでしょうか。	両者ともに現時点では想定しておりません。
18	02_船橋市窓口支援システム導入業務仕様書	7	「7. 導入及び展開(4)研修及び定着支援」について、対面での操作研修をご提案する場合の、会議室・職員様操作用端末(別途調達実施される前提)については貴市にご用意をご相談することは可能でしょうか	会議室は市役所内を想定しています。また操作用端末の用意については、ご相談いただくことは可能です。具体的な対応については、提案内容を踏まえて協議の上、決定します。
19	02_船橋市窓口支援システム導入業務仕様書	11	13遵守事項(1)目的外利用の禁止につきまして 弊社システムはBPRを含めた全体的な業務改善手法をパッケージとしてご提案しております。船橋市様にて業務を行った際に、貴市と調整を行った結果としての事例や研修方法などのノウハウについては他自治体様の業務改善にもお役立ていただけるものと考えております。ユーザー様全体の利用価値向上につながるようなこれらの事例やノウハウを活用することについては貴市にお認めいただければ展開して差支えないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。